第四回全國保育大會提出協議題

△大會議案

(一) 全國保育大會を隔年に開催するの件。
(二) 保育者のアメリカ派遣と內地留學實施の件。
(三) 幼稚園教諭と保育所保母との資格を共通とするの件。

△第一分科會（幼兒の文化全般）

(一) 幼兒の諸經驗獲得過程について。
(二) 幼兒のリズム教育について適切な指導如何。
(三) 室內の自由遊びの方法如何。
(四) 保育要領の改訂指示に關する件。
(五) 幼稚園保育所に於ける宗教教育は如何にすべきか。
(六) 母の會、PTAの運營並びに指導方法如何。
(七) 知能檢査を實施する場合その種類、方法、効果について各縣の實狀及び意見
(八) 健康保育と給食實施の普及撤底について。
(九) 時勢の推移に鑑み保育上留意すべき點如何。
(一〇) 新時代に即應した幼兒教育の全般に亘る理論及實際についての研究集會開催の件。
(一一) 保育要領の具體案作成について。
(一二) 優秀な幼兒向視覺教材作成普及に關する件。
(一三) 幼兒の環境整備につき特に留意すべき點について。
(一四) 問題の子供の適切な取り扱いについて
(一五) 保育効果の評價基準について。
(一六) 幼兒に科學心を啓培する具體的方策について。
(一七) 幼兒の健康教育を如何にすべきかについて。
(一八) 幼兒にすゝめるよい遊びの編纂方要望について。
(一九) 幼稚園保育所と小學校低學年との具體的連繫について。
(一〇) 保育日を制定せられたい。
(一一) カリキュラム構成に對して園外生活指導を重視せられたい。
(一二) 幼稚園給食の實際について承りたい。

△第二分科會（制度、組織、經營）

◇第一部會（幼稚園）

(一) 各都道府縣教育委員會に專任の幼稚園指導主事を必らず置れたい。
(二) 地方に於ける兒童行政のセクト主義を排除し適當な連絡機關を結成したし。
(三) 幼稚園の財政的基礎を確立するため國庫及び府縣よりの補助交付金について
(四) 幼稚園教諭養成機關を各府縣に設置するの件。
(五) 教育職員免許法による勤務年數の計算には保育所の勤務も幼稚園と同樣にみなすこと。
(六) 幼兒保健の實をあげるため園並びに地方の協力體制確立に關する件。
(七) 保育施設（幼稚園、保育所）の適正配置に關する件。
(八) 私立幼稚園の法人認可に際し經費輕減の件。

◇第二部會（保育所）

(一) 兒童福祉審議委員の中に必ず公私立保育所保母の代表を加えられたい。
(二) 保育所に保健婦を配置するの件。
(三) 私立の兒童福祉施設に對して公的補助の道を開くことについて。
(四) 兒童福祉施設の最低基準の一部改訂並びに一部延期方要望に關する件。
(五) 現下幼兒保育の重要性に鑑み、兒童課並びに郡市駐在の專任指導主事又は指導主事又は指導保母の設置に關する件
(六) 平衡交付金に保育所の經費を明らかにすること。
(七) 保育所保母の身分保障について。
(八) 私立保育の法人取扱いについて。
(九) 保育所關係の樂器保育用品免稅の件。
(一〇) 私立保育施設に保險組合結成促進の件
(一一) 保育所えの對象兒を適確に指置せられたい。

（大會準備事務局は、福岡縣福岡局區內福岡市天神町、福岡縣廳兒童課內、第四回全國保育大會準備會事務局）